

2025年4月1日

田辺観光バスグループ
株式会社 TrafficComfort
株式会社 田辺観光バス

安全運転の実技指導について

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」国土交通省告示第1089号により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項の内容を公表致します。

基本方針

初任運転者の適正、運転経験をふまえて内容を決めていきます。

20時間の研修が終了した後も、状況に応じて2名乗務をしながら様子を見ます。

初任運転者に対する特別な指導内容

1. 事業用自動車の安全な運行に関する基本事項。
2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法。
3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項。
4. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法。
5. 安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法。
6. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正。
7. 安全運転の実技指導（20時間以上）を要し実施ルートは以下の通り。

実施ルート

SECTION_1 大阪市内～白浜ルート（外環～京奈和道～高野山～龍神スカイライン～白浜方面）

SECTION_2 紀伊半島ルート（白浜～本宮～那智～紀北～鬼が城～串本～すさみ方面）

SECTION_3 和歌山ルート（白浜～R24号～道成寺～和歌山市内～泉佐野・関空～南大阪方面）

※その他

伊丹空港・新大阪駅の送迎ルートをはじめ、大阪府内の主要観光地等のルートと駐車場を確認。

他、京都・奈良・神戸方面も同様。

車両区分

大型バスを使用し車両訓練を行います。

添乗者の指導歴

座学、基礎的な運転操作の教育、実技指導は、安全運転・経済運転の出来る乗務歴8年・指導歴3年以上運行管理資格を有した者が行います。